

入札公告

下記のとおり、公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和8年2月9日

四條畷市長 銭谷 翔
(公印省略)

1. 入札に付する事項

件名	防災備蓄品の購入
納品場所	四條畷市 中野本町他 内
納入期限	契約締結日の翌日 から 令和8年3月27日 まで
概要	<ul style="list-style-type: none">・アルファ化米(アレルギー対応) 1800食・災害用長期保存パン 3000食・災害用長期保存パン(アレルギー対応米粉パン) 650食・汁物 2000食・保存用クッキー(アレルギー対応) 144箱・災害用備蓄保存水 6000本・液体ミルク 48本・粉ミルク 18箱・粉ミルク(アレルギー対応) 36箱・ハンドソープ 90個・消毒用ペーパータオル(200枚入) 100パック・ゴム手袋 200双・ビニール手袋 28箱・おしりふき 120パック・乳児用おむつSサイズ 4パック・乳児用おむつMサイズ 4パック・乳児用おむつLサイズ 4パック・大人用おむつSサイズ 3パック・大人用おむつMサイズ 3パック・大人用おむつLサイズ 3パック・アルミマット 15mm 1000枚・災害用毛布 500枚
落札方式	価格競争
予定価格	事後公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

登録業種	令和7年度において、四條畷市建設工事等入札参加有資格者名簿に「物品・その他業務」の「消防用品・防災用品・保安用品」の「防災用品」で登録していること。
地域要件	大阪府内に本店、支店又は営業所等で登録していること。
業務実績	実績要件なし
共通事項	<ul style="list-style-type: none">地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。四條畷市建設工事等指名停止要綱第2条の規定による指名停止期間中でないこと。四條畷市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないこと。民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和8年2月9日(月) から 令和8年2月13日(金) までの午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和8年2月9日(月) から 令和8年2月13日(金) までの午前9時から午後5時まで ただし、上記期間に四條畷市の休日に関する条例(平成2年10月1日条例第17号)第2条第1項各号に規定する休日が含まれる場合はその日を除く。
申出書受付場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課
提出資料	① 公募型指名競争入札参加申出書(※押印不要) ② 指名停止等に関する申出書(※押印不要) ③ チェック表・受付票(※提出フォームによる提出の場合は提出不要) ※公募型指名競争入札参加申出書等は、提出フォーム又は持参で提出してください。 提出フォーム https://logoform.jp/form/oZYA/830090
入札参加資格確認通知日	令和8年2月16日(月) (電子メール) ※公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
設計書の配布日時	令和8年2月16日(月) 午後1時から 令和8年2月16日(月) 午後5時まで
通知書の送付日時	令和8年2月16日(月)
設計書及び通知書の配布場所	設計書 大容量ファイル送受信サービス 通知書 電子メール
質疑書提出日時	令和8年2月19日(木) 午前10時から午前11時まで
質疑書提出場所	四條畷市中野本町1番1号 四條畷市都市整備部危機管理課
回答書配布日時	令和8年2月20日(金) 午前10時から午前11時まで
入札日時	令和8年2月26日(木) 午前10時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	四條畷市役所本館3階 委員会室 四條畷市中野本町1番1号

4. 内訳書の提出

提出方法	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入すること(押印不要)。 ③内訳書は、設計書の事業費総括表及び代価表を作成して、入札書の投入の際に提出すること。
------	--

5. 保証金について

入札保証金	財務規則第90条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第104条第1号、第2号又は第3号に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	無
中間前払金	無
部分払	無

7. その他

契約条項等の閲覧	四條畷市財務規則(昭和39年規則第313号。以下「財務規則」という。)及び四條畷市物品契約約款については、閲覧することができる。(閲覧場所 四條畷市中野本町1番1号 四條畷市総務部総務課)
その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。

8. 問い合わせ先

公告の内容	四條畷市総務部総務課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線335) 0743-71-0330(内線335)
業務の内容	四條畷市都市整備部危機管理課 所在地 〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号 電 話 072-877-2121(内線534) 0743-71-0330(内線534)